

9月議会 議案の中から

議案第9号 平成20年度鎌ヶ谷市一般会計歳入歳出決算の認定について

鎌ヶ谷市の財政状況は行財政改革の推進等の結果として、財政指標が大幅に改善され、平成20年度一般会計歳入歳出決算の議案が可決。

この平成20年度の予算審査特別委員会においては、いくつかの事業の廃止、削減等が示され案に議会側が反発した経緯があり、財政の健全化へ向けた行財政改革と行政が行う事業の間で、大変難しい判断をしなければならない状況であった。経常収支比率が4ポイント下がったことを考えると行政が進めた行財政改革、予算編成、執行の正当性があったのではないかと考える。ただ、単年度のみでの改善でなく、将来にわたって、財政的に持続可能であることが必要とされている。この決算において、数字上の改善はされたが、鎌ヶ谷市においては、どんな事業も行っていけるという状況ではなく、限りある歳入の使い道について、事業の結果や効果について評価をもとに優先順位を加えて事業を行っていく必要がある。

鎌ヶ谷市の経常収支比率の推移

14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
86.8	88.5	92.9	94.4	95.6	99.6	95.6

※経常収支比率:財政構造の弾力性を示す指数であり、比率が低いほど弾力性が大きいことを示す。

Q 事務事業の見直しの経過と結果について所見を伺う。

A 事業の見直しは、行政評価を活用し、年に1回必ず予算に計上されている事務事業を点検し、事務事業の見直しをするきっかけと考えている。その評価結果が現状維持とするものが多いのも事実。平成19年度からは同一施策内の事務事業について、強制的に優先順位をつける手法を採用し、優先順位が低く位置づけられたものは、再度事務事業の見直し、業務の進め方等、事務改善等を検討することで限られた財源の配分にも活用している。

Q 行政評価について客観的な意見という意味においても、鎌ヶ谷市民の声を反映しようという考えがあるのか伺う。

A 評価結果が確定した段階で、市ホームページや情報公開コーナーで全ての評価表を公表し、広報でも周知しているが、積極的に意見を聞く方法をとっていないのも事実。市内部の自己評価だけでなく、外部からの目で見ることが大切であると考え、今後は市民の皆さんの意見を聞くことができる方策を検討する。

Q 行政評価について客観的な意見という意味においても、鎌ヶ谷市民の声を反映しようという考えがあるのか伺う。

A 評価結果が確定した段階で、市ホームページや情報公開コーナーで全ての評価表を公表し、広報でも周知しているが、積極的に意見を聞く方法をとっていないのも事実。市内部の自己評価だけでなく、外部からの目で見ることが大切であると考え、今後は市民の皆さんの意見を聞くことができる方策を検討する。

Q 公債費について1.9パーセント減少したが、今決算の9パーセントという数値についてどのように認識しているのか、また県内市と比較してどうか伺う。

A 20年度決算における県内市での状況は、36市中14番目であり、9%は問題ない率と考えている。

Q 実質公債費比率について、今後、どのように推移していくのか伺う。

A 交付税の代替措置である臨時財政対策債が、引き続き地方財政計画での位置づけの中で増発が予想され、一般会計の公債費25億円台から、23年度市民公募債の償還など27億円、それ以降は26億円程度であり、9%から10%台を推移すると考える。